

「国土地理院施設管理業務」の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

- (1) 業務内容：国土地理院の施設における庁舎管理業務（建物設備点検保守業務、空調設備等運転監視・点検業務、受変電設備等運転監視・点検業務、防災設備点検保守業務、庁舎内ねずみ・害虫防除業務、執務環境測定、エネルギー管理業務、設備の修繕計画等作成業務）、警備業務及び清掃業務
- (2) 契約期間：平成 24 年 4 月から平成 27 年 3 月までの 3 年間

2. 実施状況に関する評価

確保されるべき質・水準の設定項目すべてが達成。

(1) 确实性の確保

管理業務の不備に起因する国土地理院における執務及び営業の中断回数及び空調停止、停電、断水の発生回数が 0 回であること。

(2) 安全性の確保

管理業務の不備に起因する職員及びその他の者の怪我の発生件数が 0 件であること。

(3) 環境への配慮

省エネ法を遵守し、本業務遂行にあたって温室効果ガス削減に努めること。ただし、利用者の業務に支障の無いよう配慮すること。

民間事業者から安全性確保の観点から施設の予防保全に関する提案及び電力使用量等の分析を踏まえた効果的な省エネルギーの実現に資する改善提案がなされ、創意工夫が図られたとともに、良好な業務が実施された。

3. 実施経費に関する評価

実施経費の 1 年換算額は、従来の実施経費 140,308 千円の 90.0% に相当する 126,248 千円であり、1 年あたり 14,060 千円の経費削減(10.0%)となる。

4. 今後の事業について

本事業は、良好な実施状況にあることが認められたところではあるが、第 101 回監理委員会において、平成 30 年度から「地図と測量の科学館」における、説明、受付、展示物等の監視業務と包括化することを検討されており、より効率的な運営が期待されているところである。

現段階における国土地理院の検討状況を踏まえ、次期事業においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づく新プロセスへ移行した上で、事業を実施することが適当であると考えられる。

以上